

お知らせ

# なんたん

発行

南丹市

第315号

平成31年  
2月22日発行

<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>

## 目次(ページ)

- ・お知らせ(1~3)
- ・人材募集(3~5)
- ・相談会(6)
- ・子育て支援(催し)(6~7)
- ・催し(7~10)
- ・日吉・美山地域情報(11)
- ・美山地域情報(11)
- ・なんたんテレビ番組表(12)

## お知らせ

### 「京都丹波農業応援隊」 関係事業等説明会開催

- 日時 3月6日(水)  
午後1時30分~3時30分
  - 場所 京都府園部総合庁舎  
新館ABC会議室
  - 対象 南丹市、亀岡市、京  
丹波町に在住の農業者
  - 内容 生産拡大や6次化、  
流通販路拡大などを応援す  
る補助事業などについての  
説明および個別相談
  - 申込方法 3月5日(火)ま  
でに、在住市町名、氏名、  
電話番号、参加人数を電話、  
FAX、Eメールのいずれか  
でお申し込みください。
- ☎京都府南丹農業改良普及セ  
ンター  
TEL(0771)62-0665  
FAX(0771)63-1864  
✉nanshin-no-nantan-nokai@  
pref.kyoto.lg.jp

### 軽自動車などの廃車や名義変更の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車、バイク、農耕用トラクター、コンバインなど、廃棄処分したものや人に譲ったもので手続きが済んでいない場合は、早急に手続きをしてください。

なお、軽自動車税は路上走行の有無にかかわらず、車両を所有していることに対して課税(標識交付)するもので、「車両は置いてあるが乗らないので」といった一時使用中止による廃車手続き(標識返納)は受け付けできません。また、所有者が死亡されている場合は、名義変更の手続きをお願いします。ご不明な点は、車種に応じた問合せ先へお問い合わせください。

#### ●問合せ先

車種	手続き・問合せ先
125cc以下の原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車(農耕用トラクター、コンバインなど)	市役所税務課 TEL(0771)68-0004
軽二輪(125cc超~250cc以下のバイク)	近畿運輸局 京都運輸支局 TEL050-5540-2061
二輪の小型自動車(250ccを超えるバイク)	軽自動車検査協会 京都事務所 TEL050-3816-1844

※125cc以下の原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車の廃車や名義変更の手続きをされる場合は、ナンバープレート、印鑑、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)を持参の上、税務課または各支所地域推進課にお越しください。

※農耕用トラクターやコンバインなどの申告漏れがないか、再度ご確認ください。

☎税務課 TEL(0771)68-0004

☎各支所地域推進課 ☎八木(0771)68-0020

☎日吉(0771)68-0030 美山(0771)68-0040